

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、新たな委員を募集します。個人又は団体等からの推薦又は応募をお待ちしております。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
主な仕事	<ul style="list-style-type: none"> ◆農地等の権利設定・移動の許可等 ◆農地等の利用の最適化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①担い手への農地の集積・集約化の推進 ②遊休農地の発生防止・解消の推進 ③新規参入の促進 ◆農業経営の合理化 ◆農業に関する調査・情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ◆農地等の利用の最適化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①担い手への農地の集積・集約化の推進 ②遊休農地の発生防止・解消の推進 ③新規参入の促進 ◆農業委員会会議への出席（随時） ◆地域の集まりへの積極的参加 ◆農地の利用状況調査及び意向調査
活動区域	市内全域	担当区域（現場活動）
定 数	19人	22人
委員の資格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者
任 期	3年 (令和5年7月20日～令和8年7月19日)	約3年 (委嘱日～令和8年7月19日)
身 分	成田市の「非常勤特別職」	成田市の「非常勤特別職」
報 酬	月額 51,000円	月額 40,000円
応募方法	①団体推薦、②個人推薦、③個人応募	①団体推薦、②個人推薦、③個人応募
選任方法	候補者を選考し、議会の同意を得て、市長が任命します。	候補者を選考し、農業委員会が委嘱します。
欠格事項	①破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者、②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者は、委員・推進委員になることはできません。	

裏面の「募集概要」も、ご覧ください。

農業委員・農地利用最適化推進委員の募集概要

農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集は、2月15日(水)から行います。

◆募集人数

①農業委員「19人」

※法定要件 認定農業者10人以上

農業委員会の業務に利害関係を有しない者1人以上

※地域、性別、年齢等に著しい偏りが生じないよう配慮して選任します。

※女性の積極的応募をお待ちしております。

②農地利用最適化推進委員「22人」

担当区域を決めて募集します。主に現場活動を行っていただく委員です。

◆募集・受付期間

令和5年2月15日(水)～3月15日(水)

◆推薦・応募用紙（募集案内の配布）

①用紙種類 推薦書（団体推薦用）、推薦書（個人推薦用）、応募書（個人応募用）

②配布場所 農政課・農業委員会事務局（市役所4階）、下総支所、大栄支所

③配布日 1月16日(月)から

（農業委員会のホームページからも1月16日（月）から、
ダウンロードできます）

◆推薦・応募方法

指定の推薦書又は応募書に必要事項を記入し、持参又は郵送により提出してください。

①持参先 農政課・農業委員会事務局（市役所4階）

②郵送先 〒286-8585 成田市花崎町760番地

成田市農業委員会事務局あて 3月15日(水)必着

◆問い合わせ先

成田市経済部農政課 （電話：20-1541）

成田市農業委員会事務局（電話：20-1573）